凡例
時 日時 場 場所 集 集合 人 対象・定員 費 費用 内 内容 師 講師 保 一時保育 締 締切日 申 申込 問 問合先 HP ホームページ e Eメール

胃がん(バリウム)・肺がん検診

胃がん(バリウム)検診は区内実施医療機関でも受診可能

令和4年度から胃がん(バリウム)検診は、区内実施医療機関(12か所)でも受診できるようになりました。各検診ごとに予約制となりますので、受診する場所が決まりましたら、ご自身でご予約のうえ受診してください 問 保健所健康推進課健康づくり係☎3647-9487、FAX3615-7171

◀区ホームページ(胃がん(バリウム)検診)

胃がん(バリウム)検診

人 40歳以上の区民(申込順) 費 500円 内 問診、胃部エックス線検査(バリウム使用)

表1

受診場所	区内実施医療機関(12か所)	検診車(区内6か所)	区外検診機関	
			(公財)東京都予防医学協会	(医社)こころとからだの元氣プラザ
実施期間	6/21(火)～令和5年2/20(月)	7/25(月)～令和5年3月末※7・8月分の日程は表3参照	7/25(月)～令和5年3月末	7/15(金)～令和5年3月末
申込方法	電話で希望する医療機関へ(緑色の封筒に医療機関名簿同封)	**6/21(火)から**(公財)東京都予防医学協会に**電話または予約専用ホームページで☎0120-489-559(平日9:00～17:00)** HPhttps://www.aitel-reservation.jp/kotocity-tokyo/ ◀予約専用ホームページ		6/21(火)から電話でこころとからだの元氣プラザ☎5645-8371(平日8:30～17:00)

胃がん(内視鏡)検診(区内実施医療機関でのみ実施)

今年度から、胃がん(内視鏡)検診は50代偶数年齢の方に加えて60代偶数年齢の方まで対象年齢を拡大しました。対象の方は、内視鏡かバリウムのどちらか1つを受診できます。対象者には6月中旬に緑色の封筒で案内を送付します[受診場所]区内実施医療機関[実施期間]6/21(火)～12月末 人 50・52・54・56・58・60・62・64・66・68歳(令和5年3月末日現在)2,000人(申込順) 費 1,500円

表3 検診車による検診7・8月分 ※次回9・10月分は区報7/21号および区ホームページでお知らせします

実施月		7月		8月	
検診種別		胃がん(バリウム)(午前のみ)	肺がん(午前または午後)	胃がん(バリウム)(午前のみ)	肺がん(午前または午後)
1	健康センター(東陽2-1-1)	30(土)、31(日)	－	7(日)、20(土)★	6(土)、20(土)★
2	総合区民センター(大島4-5-1)	－	29(金)	30(火)	5(金)、12(金)
3	深川南部保健相談所(枝川1-8-15-102)	－	－	8(月)、22(月)、29(月)	26(金)
4	イーストコモンズ清澄白河フロントタワー(白河3-4-3)	10月以降実施予定(工事中のため。5/30現在)			
5	東砂福祉会館(東砂7-15-3)	－	－	24(水)	－
6	豊洲シビックセンター(豊洲2-2-18)	－	－	1(月)、30(火)、31(水)	12(金)

※予約開始日は電話が大変混み合います。つながらない場合は時間をおいておかけ直しください。
※検診会場では予約できません。
★8/20(土)は健康センターで、胃がん(バリウム)・肺がん検診が同時に受診できます。

注意事項

○実施する医療機関については、区から対象者に6月中旬に送付する案内(緑色の封筒)または区ホームページでご確認ください。
○胃がん(バリウム)検診、肺がん検診はそれぞれ年度内に1回受診できます。妊娠中の方(可能性のある方を含む)、胃の手術をした方、胃・十二指腸または肺の疾患により治療中・経過観察中の方等は受診できません。詳細はお手元に届く「検診・検査のご案内」をご確認ください。また、勤務先等で同様の検診を受診できる方はご遠慮ください。
○令和3年度住民税非課税者、生活保護受給者は無料です。

肺がん検診

人 40歳以上の区民(申込順) 費 800円 内 問診、胸部エックス線撮影、喀痰検査(50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)が600以上の方は**予約時**に本検査を申し込みください)

表2

受診場所	検診車(区内6か所)	区外検診機関	
		(公財)東京都予防医学協会	(医社)こころとからだの元氣プラザ
実施期間	7/25(月)～令和5年3月末※7・8月分の日程は表3参照	7/25(月)～令和5年3月末	7/15(金)～令和5年3月末
申込方法	**6/21(火)から**(公財)東京都予防医学協会に**電話または予約専用ホームページで☎0120-489-559(平日9:00～17:00)** HPhttps://www.aitel-reservation.jp/kotocity-tokyo/ ◀予約専用ホームページ		6/21(火)から電話でこころとからだの元氣プラザ☎5645-8371(平日8:30～17:00)

[検診車・区外検診機関で受診される方]6/21(火)～受付開始

○電話で予約の際は、受診券シールをご用意のうえ、希望する検診名と受診券シール(うすいみどり色)に記載の10桁の番号、氏名、生年月日を伝えてください。
○申込後、受診案内が検診日の約1週間前までに検診機関から届きます。指定された日時に受診案内と受診券シールを持参し、受診してください。

区外検診機関の会場・交通機関

●(公財)東京都予防医学協会
場 新宿区市谷砂土原町1-2
[交通機関]○JR中央・総武線「市ヶ谷駅」徒歩5分○東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」5・6出口徒歩2分○都営新宿線「市ヶ谷駅」徒歩5分

●(医社)こころとからだの元氣プラザ
場 千代田区神田神保町1-105神保町三井ビルディング2階
[交通機関]○東京メトロ半蔵門線・都営三田線・新宿線「神保町駅」A9出口徒歩1分○東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口徒歩5分○東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B7出口徒歩5分○JR中央・総武線「御茶ノ水駅」御茶ノ水橋口徒歩8分

障害のある人もない人も知ることから始めよう!

第2回

障害者差別解消法② 合理的配慮の提供

第1回コラムでは、障害者差別解消法の「不当な差別的取扱いの禁止」について紹介しました。

今回は、同法の「合理的配慮の提供」について、要点と対応の具体例を紹介していきます。

合理的配慮の提供とは?

障害のある人から、社会的障壁を取り除くための配慮を求める意思が示された場合、行政機関や民間事業者は、負担になりすぎない範囲で、合理的な配慮を提供することが障害者差別解消法等で義務付けられています。

合理的配慮の具体例

○車いすを利用する人が交通機関を利用する際、駅員や乗務員などが手助けをする。

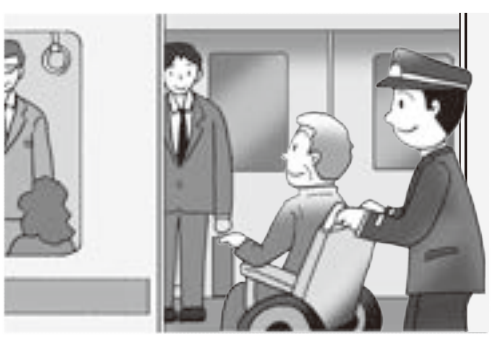

○視覚障害のある人に文字の読み上げなど言葉で伝える。

○聴覚障害のある人に筆談など音声以外の方法で伝える。

障害への理解と配慮

求められた配慮と過重な負担なく提供できる配慮は必ずしも同じとは限りません。提供できる配慮の内容については、対話を通じて探っていくことが大切です。

区では、合理的配慮の提供として、今年度から区が発送する封筒の表面に「江東区」の点字表記を始めています。障害の有無に関わらず暮らしやすいまちを目指して、引き続き取り組んでいきます。

問 障害者施策課施策推進係 ☎(3647)4749 FAX(3699)0329

江東区でのワクチン接種についての相談はこちら
江東区新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-115-721 FAX3647-8647 8:30～17:30 土・日曜、祝日も開設